

仙台堀川公園整備 第2回意見交換会

○日 時：平成 29 年 10 月 7 日（金）

○場 所：砂町文化センター 3F 第1研修室

○出席者数：・来場者：36名 ・幹事 19名 ・行政（課長）：2名 ・行政（河川公園課）：2名

計 59 名

議 事

1. 全体

発言者	要旨
⑬	<p>そろそろ始めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。これから仙台堀川公園整備第2回意見交換会を始めたいと思います。前回に引き続きまして私、幹事メンバーの⑬、それから⑥、そして⑱の3名で全体の進行を行ってまいりたいと思います。</p> <p>まず事務連絡になりますが、本日の開催にあたりまして前回と同様なのですが皆さまの意見をきちんと記録していくということを目的に会場の録音をさせていただきたいと思ひます。それから、あとは開催したという記録程度なのですが写真を撮らせていただきまして、こちら前回同様、後方から皆さんのお顔が写らないように会場の雰囲気の記録というだけで2、3枚撮らせていただきたいと思ひています。こちらについて何かもし異論がございましたら、現時点でいただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
(区民)	<p>まず冒頭に、いま第2回ということですがけれども、前は意見交換会には至らなかったというふうに私は認識しているんですよ。ですから、前はプレ会議みたいなものでありまして、きょうがもしかしたら初めての意見交換会になるのかなというふうに期待してきました。ですから、2回の意見交換会を予定しているということなので、本当に2回やってほしいなあというふうに思っているのです。幹事の皆さんもそろそろ任期切れということで、大変だとは思ひますけれども、もし可能ならというか、可能にしないでほしいのかなど。話し合い中心という意味で、あと区民との合意と、あと利用者の納得という意味でも、きょうが2回目で終わりということではなくて、もう1回やっていただくというのがいいのかなと思ひています。意見交換はしていませんので、前は。そういうことで、一つよろしくお願ひしたいというふうに思っています。ですから、きょうは1回目と。意見交換会は1回目ということにすべきなのかなと思ひています。よろしくお計らいください。</p>
⑬	<p>ありがとうございます。前回ご参加いただいた方も多いかと思ひますが、前回の反省とこれまでの進め方も含めて幹事メンバー、行政を含めて議論して、今回はきちんと意見交換会の実相をなすような企画ですとか、あと今後の進め方。今後の意見の取り入れ方ですとかというところも含めまして、なるべくご説明の時間を今回はかけさせていただいていますので、それをいったんお聞きいただいたうえ、改めてご意見をいただければと思ひます。ぜひよろしくお願ひいたします。</p> <p>あと、最初に前回少しご指摘というかご質問をいただいたのですが、今回この会を企画・運営していますのは幹事メンバー。幹事会というのはいったい何なのかというところを</p>

	<p>いったん、今回初めてご参加いただく方もいるかと思しますので、明らかにさせていただきたいと思います。</p> <p>幹事メンバーの方は全員、前に出てきていただいて並んでいただければと思います。今回、幹事会というのは公募された区民7名と、町会、自治会から2名、あとは環境活動をされている2名。補助としてコンサルタント4名、行政4名というところで合計19名を幹事と呼ばせていただいています。</p> <p>今回、この区主催の意見交換会を区民の皆さんの貴重な発言機会としていかに有意義な場にするかということを中心に、このメンバーでこれまで8回にわたって会議をもって、どういった資料が必要かとか、どういった説明をすべきかということ議論してまいりました。</p> <p>簡単になのですが自己紹介をさせていただきたいと思います。私は区の公募で参加させていただいております⑬と申します。よろしくお願いいたします。</p>
⑤	コンサルタントとしてこの会の運営の補助をしております大日本コンサルタントの⑤と申します。よろしくお願いいたします。
⑱	同じく⑱です。よろしくお願いいたします。
⑲	同じく大日本コンサルタントの⑲と申します。よろしくお願いいたします。
④	コンサルとして関わっております④と申します。よろしくお願いいたします。
①	行政として河川公園工事係長、①です。よろしくお願いいたします。
⑳	道路課工事係の⑳と申します。よろしくお願いいたします。
㉑	同じく江東区役所道路課調整担当の㉑と申します。よろしくお願いいたします。
⑥	江東区土木部河川公園課、⑥と申します。よろしくお願いいたします。
⑦	区民公募の⑦でございます。松本橋のところにあるマンションに住んでおります。よろしくお願いいたします。
⑧	環境市民団体ネイチャーリーダー江東というNPO法人からまいりました⑧と申します。よろしくお願いいたします。
⑰	同じく環境地域団体、生物多様性チーム江東からまいりました⑰です。よろしくお願いいたします。
⑨	公募区民で仙台堀川公園の目の前、亀高公園の角に住んでおります⑨と申します。よろしくお願いいたします。
⑫	公募区民の⑫と申します。東砂4丁目、松本橋の前の場所にいます。よろしくお願いいたします。
⑭	区の広報で参加いたしました⑭と申します。よろしくお願いいたします。
⑪	江東エコリーダーの会から応募させていただきました⑪と申します。よろしくお願いいたします。
⑩	区民公募から、⑩と申します。よろしくお願いいたします。
⑯	北砂7丁目にあります Condominium 仙台堀パークというマンションの自治会長の⑯と申します。よろしくお願いいたします。
⑬	それから、本日も欠席の…。
④	こちらが終わってからにしてください。どうぞ、話を進めてください。
(区民)	聞こえない。

④	わかりました。
(区民)	ぼわぼわとなって、何を言っているかよくわからないのです。
①	あと1人、砂町連合長会の⑮会長がきょう遅れてまいります。以上、幹事の紹介です。
⑬	以上が幹事の19名、ここにいる18名ということになります。すみません、ちょっと聞き取りづらいところがあったのはおわび申し上げます。一応、今回。なるべくきはきしゃべるよう、今後、説明者は意識しますので、聞こえづらいときにはもちろん言っていてかまいませんので、きちんと皆さんに届くように伝えてまいりたいと思います。
(区民)	全然聞こえない。
(区民)	声は大きいけれども、私はいま補聴器で聞いているんだけど。
⑬	では、ちょっと音響の確認を。
(区民)	あなたは若いから早口なので。
⑬	それは大変失礼いたしました。なるべくゆっくりとはきはき。ちょっと音響のほうも確認しながら随時、いま言ったようなご意見をいただいたほうがこちらとしても運営側としてもありがたいですので、きちんと届けられるようになるべく調整の努力をしてまいりたいと思います。
④	⑮さんが。
⑬	遅れていらっしゃった幹事の方を。
⑮	どうもすみません。⑮ですが、ちょっと遅れまして。ちょっとほかに用事がありまして。
⑬	<p>ということで全員がそろいました。本日はこのメンバーで準備、運営も含めてやってまいりますので、何かある場合は幹事という青い名札をつけた者にお声かけいただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>本日、詳細はこれから順番に説明してまいりたいと思うのですが、本日の日付と目標として設定しておりますのは、前回先ほどご指摘がありましたけれどもなかなか意見交換という形にはならなかったというところで、我々としても反省しております。前は主に現状の公園に対する課題、魅力、それから将来への思いという部分を皆さんに付箋に書いていただいていたたくさんご意見は言っていました。</p> <p>今回は、昨年度までに実施されてきました説明会であるとか、前回の第1回でご意見をいただいた内容を踏まえまして、これから仙台堀川公園がどういう公園であってほしいかというところをテーマというか念頭におきまして、これから最終成案をつくるにあたりどういう点を検討すべきかという検討のポイントであるとか、それを区民の声を我々幹事会を通して区のほうに伝えていくにあたり、提言書ないしは報告書というものにどういったことを盛り込んで伝えていくかというところを目標に、意見交換をしてまいりたいと思います。</p> <p>その提言書、いま申し上げましたけれども、その内容についてもいま我々が想定しているイメージというか、その説明を後ほどいたしますので、こちらをあわせてご意見をいただければと思います。</p> <p>まず、本意見交換会の開催にあたりまして、公園管理者である江東区役所の河川公園課長からご挨拶があります。</p>
②	皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、2回目の意見交換会にご参加いただきまして

	まことにありがとうございます。私は江東区土木部河川公園課長の②と申します。
③	土木部道路課長をやっております③と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。
②	<p>まず、前回の意見交換会では区役所防災センターの小火（ぼや）により資料等が不足しまして、十分な説明ができなかったことを改めましてお詫びします。どうも申しわけありませんでした。</p> <p>さて、仙台堀川整備事業に関しましては、平成28年より基本計画案を作成しまして1回、またその後、修正案ができて説明会1回を開催し、事業内容の説明をさせていただきました。そして今年度、より皆さまのご意見をお聞きするために、改めて幹事会員を公募いたしまして意見交換会を開催するにあたり、行政と協働で意見交換会の機会を企画し運営するという目的により、幹事会による2回の意見交換会を行うものでございます。</p> <p>この2回の意見交換会の成果をもとに、幹事会により意見集約をしていただき、提言書というものを私どもに提出していただきます。その提言書をもとに改めて最終提案の検討を行政のほうで行っていく予定で考えております。そして最終成案ができ次第、皆さまに説明会、地域の町会等を回りながらご理解をいただこうというふうに思っております。</p> <p>本日はこれより、お忙しい中、何回もこの幹事会員の方々は企画し、検討してまいりました。皆さまによりよい意見交換会となるように力いっぱいやっていただけたらと思っております。皆さまも言いたいこと等多々あると思えますけれども、幹事会の進行のとおり、ご協力のほどよろしく願います。</p>
(区民)	課長、ちょっとお話を聞きたい。
②	はい、どうぞ。
(区民)	昨日の建設委員会を傍聴させていただきました。そのときに、建設委員会の中での課長の説明によると、この意見交換会をもって全部のことを終わらせて、その後は何も調べないのだと。そういう発言がありましたけど。
②	この意見交換会は2回を計画しておりますということをしやべらせていただきました。
(区民)	意見交換会をやって提言が出て、そして幹事会も解散で、その後の決定は町会と各団体に説明して、それで了解を得るというふうに言っていましたけど、住民の了解は得ないのですか。
②	先ほど言ったとおり説明会等を行いまして、改めてご説明するというお話をいまさせていただきます。また改めて説明会をさせていただくということです。
(区民)	では、きのうの建設委員会の言葉と違うじゃないですか。
②	建設委員会でも「説明会等」という言葉は使わせていただきました。
(区民)	「説明会等」とは言いませんでした。だから、建設委員会で委員の方に説明しているときと、我々に説明するときの言葉が全然違うと思うんですよ。
②	説明会を行います。行うように伝えております。説明会等を行うと伝えておりますので。
(区民)	いえ、「説明会等」とは言いませんでした。「等」という言葉は絶対に使っていません。
②	それは言った言わないになりますので。きちんと。
(区民)	町会と団体に説明するというふうには言いましたけれども、そこで了解を得て実行いたしますと。説明会をまたやりますとかそういうことはまったく言いませんでしたよ。

②	言った言わないに。すみません、言った言わないになりますので。
(区民)	加計問題じゃないんですよ。
②	はい、私のほうはきちんと説明しておりますので。
(区民)	加計問題じゃないんですよ。言った言わないではないでしょう。
②	説明させていただきます。
(区民)	それと、いままでにいろいろ質問が出たのに対して区は何の説明もしていないのに、あなた方は「意見交換会、意見交換会」と言うけれど、誰と誰が意見を交換し合うのですか。
⑬	そのご指摘は前回もいただいたと思います。前回、なかなかこちらからの、それまでいただいたご意見も含めてこちらからというか、行政も含めて何か皆さまにご説明とかフィードバックみたいなものが十分ではなかったということは、幹事会のほうでも大きな反省として思っております、そのために本日、お時間をこの後に設けていますので、いったんそちらを聞いて。
(区民)	すればいいじゃない。
⑬	<p>お聞きいただいて、また改めてそれに対してご意見をいただければと思います。ごめんなさい。私が先ほど一言、ご説明がもれていたんですけれども、この後のスケジュール。本日。皆さまのお手元におそらく全部で3枚、紙があるかなと思うんですけれども、このA3の表題としては「進行次第」、「仙台堀川公園整備意見交換会② 進行次第」というA3の紙の左側に、本日の進行次第を簡単に掲載させていただいております。</p> <p>本日、全体で皆さまのご意見を聞く時間を十分に設けたいというところで、3時間を最大とらせていただきたいと思います。前半は江東区および幹事のほうからいくつかご報告事項がございます。おそらくいまおっしゃっていただいたようなこれまでいただいているご質問への回答。それから、今後最終提案の検討に向けての取り組み方について前半でご説明をさせていただきます。</p> <p>後半ですね。意見交換ということで皆さまからより具体的な、用途の方からのご意見をいただくために、ブース形式という形で4つのブースに分かれて意見交換を行いたいと思っております。なかなか全体の討議ですと個別にご意見をいただくのは難しいと思いますので、より多くの方の発言ができるようにということの予定であります。</p> <p>ブースの詳細は後ほどまたご説明いたしますけれども、今回、想定しているブースですね。4つ。1つは、なぜ公園を削るのかというところは皆さまの関心はかなり多いということから、これまで言っていた中で大きな論点であろうというところで、1つこれでブースを設けております。</p> <p>それから、公園をどうデザインするのか。どういった機能を持たせてどういった公園にしていくのかという、公園の中身についての議論をB。それから、公園をどのように使って利用していくかという、少し未来に向けたような使い方であるとかいうところの議論をCグループ。それ以外にもいろいろな話題があるかと思っておりますので、いま申し上げたようなテーマではないかなというようなその他の話題についてもお話しできるようなブースをDと。ここでは数字がついていますが、資料ではA B C Dになっておりますが、詳細はまた改めてブースの議論が始まる前にご案内いたしますので、いったんこの場ではこのくらいの説明とさせていただきます。</p>

(区民)	ブースに分かれる前に、私はどうしても気になることがあるのです。いまの大きなタイトルにも道路という言葉は抜けていますよね。この計画をする前に、公園の縮小を考えずに道路だけの整備をするという、そういう検討はなされたのでしょうか。なされなかったのでしょうか。
⑬	そのあたりも次の説明の中に含まれてくるかなと思いますので。
(区民)	全体でやってくれないと。そういう大事な。
⑬	それはいま、これから。
(区民)	ブースに分かれたテーマじゃなくて。
⑬	分かれる前に。
(区民)	分かれる前に全体でもってきちんとやる必要があると思いますね。
⑬	これから前半は、皆さま全体に対するご説明の時間がございますので、その後に改めて全体に向けた説明に対する質疑の時間を設けたいと思いますので、少しお時間をいただいてこちらの準備した説明を聞いていただければと思います。 すみません、もう一つ補足なのですが、その後、質疑の際、ご発言の際はいまのように挙手をいただいたうえ、ぜひどちらにお住まいかという町名を言っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。
(区民)	4つに分かれる前にというのは、非常に大切なんです。例えばいままで、4つに分かれる前の全体説明を非常に大切だと考えます。なぜならば、いままで説明を受けたりしたことは、すべて公園を削る、木を切る、暗渠化するという前提のもとに進められています。この前提の意見交換会がまったくなされていません。その意見交換がまったくなされていないにもかかわらず、公園を狭める、木を切る、暗渠化するという前提で進める。どう使う、電柱の地中化とか交通の問題。それが基礎になっています。ですから、4つに分かれる前に、まずこれまでの全体。その前提がくずれるとすべてがなくなります。そういうふうには書かないといけないというふうに思います。これは非常にね、はじめの一步ですよ。はじめの一步。先に無電柱化もありというのだったら話は別ですけどもね。あと、ちょっと過激な言葉として前回ね、「けんかしてでも木を切る」なんて発言もありましたよね。行政のトップのほうから。こんな状態の中で、こういうのが強行されるというのは、ちょっとやっぱりね、一番大切な合意をまず作り上げてからこちらのほうに、第2、第3、第4のグループに行くべきだというふうに考えます。それが筋です。順序。わかりますか。
⑬	ご指摘いただいている。
⑧	最初にちゃんと説明します。その後にブースに分かれるというきょうのプログラムです。説明させていただきたい。
(区民)	違います、違います。 説明するというのはワンウェイです。意見交換をすること。ここは意見交換会なんです。いいですか。説明するというのはワンウェイ。質問を受けつけたとしたって、質問を司会、運営しているのは皆さんですから、セレクトすることができます。それでは意見交換にはなりません。わかりますか。
⑦	区民公募の⑦ですが、皆さん、お手元のA3の紙で見ていただいて、その13時45分。ちょっと遅れていますけれども、代表的な質問への回答とありますね。その項目があり

	<p>ますよね。いまの、このQ1からQ6まであります。これは区民の方々が疑問に思っている点があるわけですね。まずこれに対して、第1回目の意見交換会での回答がされていないので、この回答をまずお聞きしていただいて、なおかつこのQ1～Q6以外にも質問があればそこで、この全体会議で質問していただいて、区のほうはその回答をいただいて、その全体でいわゆる質問と回答を共有したうえで、次の14時35分から1時間ありますので、それで各ブースで意見交換をするという。ですから、この回答というのは実は質問に対する、皆さんの代表的な、代表的に疑問に思っているのはこういうことなんだろうなということでもリストアップされた6つですので、まずその回答を皆さんはお聞きしていません。僕も聞いていないし。それを聞く。それから、もし足りなかったら、この質問が足りなかったら、そこでまた挙手していただいて、こういう点についてはどうなんですかと聞いてもらう。そして回答をいただく。その後で各ブースに分かれる。これが今回の意見交換会の仕組みですので、その点をご理解いただいてご発言いただきたい。でないと時間がたちやいますので。そういうことです。この意見交換会の仕組みだけをご理解ください。</p>
(区民)	<p>いまの⑦さんの説明で仕組みはわかったんですが、いまご質問いただいた趣旨というのは、そもそも道路を倍にする、公園を削る、暗渠化する。これを前提として会が組まれていて、それについての質問を受けつけたとしても、意見交換してそこでやっぱりそれは必要ないじゃんということになってしまったら、その後の作業は要らなくなっちゃうわけです。ところが、説明して押し切っちゃって、そのまま進めるという全体の進め方と見えるので、非常に不安があるというご発言の趣旨だと思うんですね。</p>
〇〇	<p>そのとおりです。</p>
(区民)	<p>課長の皆さんもいらっしゃるけれど、私もどうしてそうするのか、全然ここにある説明が理解できません。それを今回の1回の説明会で押し通してしまって、*****してコンサルさんに丸め込んでもらうというふうにしかならないので、その点については非常に不安であると。そのつもりだというのだったらしょうがないですけど、非常に不安だということを私は申し上げさせていただきます。</p>
(区民)	<p>そちらの説明を先にやってよ。後から意見交換をやるならやるでいいから、役所の説明だけしなさいよ。どんどん時間がたちやうから。</p>
⑬	<p>では進めさせていただきたいと思います。まだ役所側からの回答をする前に、少しこれまでやってきたことの補足の説明をさせていただきます。</p>
⑥	<p>江東区役所の⑥と申します。前回、第1回意見交換会のご報告だけさせていただきたいと思います。皆さんの向かって右側に貼ってあります。</p>
(区民)	<p>そんなところに貼ったって見えっこないじゃないか。</p>
⑥	<p>申しわけありません。これくらい意見があったという、ちょっと印象は見られるかなと思ってこういうふうにしていただいたんですけど。</p>
(区民)	<p>一回も回答したことないじゃない。</p>
⑥	<p>はい。</p>
(区民)	<p>回答もなくて先に進めるわけじゃないか。</p>
⑥	<p>はい。先に進めるという意味ではないんですけども、第1回の意見交換会であったり説明会であったり、前回、意見交換会では1,104の意見があったとお伝えさせていただ</p>

	<p>たのと、8月に行いました意見交換会でいただいた意見がこんなにたくさんありましたというようにお話をさせていただいております。もちろん、いままで、いまご発言いただきました最初の幹事会をこれで終わらせないでいただきたいというお話であるとか、そもそも道路を広げて公園を狭くするな、樹木の伐採はするな、暗渠化はしてはいけないというようなお話もいただいておりますが、一方で、自転車の錯綜が危ないであるとか、水路の水質が少し濁っているというようなご意見もいただいているというようなことで、こちらではらせていただいているというご報告をさせていただきます。</p> <p>それと前回、意見交換会の第1回目をやらせていただきました。入り口でお年をアンケートで書いていただきましたので確認させていただいたところ、お子様であるとか20代、30代の方々というのがゼロだったという結果になってしまいました。なので幹事会としましては、この意見の取り入れ方はどうなのかというのは非常に議論はあるのですが、南砂町地域の北側にあります南砂町子ども家庭支援センターに我々、私と⑩さんと⑤さんで行きました。同じように、意見交換会第1回目の質問と同じように公園の魅力であるとか課題、将来への思いというのをこのような形で、こちらなのですが付箋で貼ってくださいと言ったところ、これだけ、50いくつの意見をいただきました。なので、子供、お子さんのお声というのが、小さいお子さんばかりなので黄色が子供の声、青がその親御さんの声ということになります。セミとりが楽しいであるとか。</p>
(区民)	<p>こういうことをやりましたでいいと思います。これから説明に入っていただいたほうが。</p>
⑥	<p>すみません。以上です。ありがとうございました。</p>
⑬	<p>ご報告でございました。では、これまで修正案に対して皆さまからいただいているご意見、ご質問等に対する質問の回答という時間に移らせていただきたいと思います。資料の投影の準備をいただいています。</p>
①	<p>改めまして河川公園課工事係長、①です。まず意見とご質問等をいろいろ集めてまいりまして、その辺について修正案を振り返りながらご説明をしてみたいと思っております。</p> <p>まず事業の背景と目的です。対応が必要な課題としてはまず皆さんもご存じのとおり両側道路が狭隘かつ電柱があるため、交通安全上および防災上の問題があるということ。それから開園後37年を経て施設の老朽化が激しくなっていること。それから、塩の道橋開通を契機に自転車の通行量増加に対応が不十分であり、散策等の公園機能が阻害されているということ。水路の流れが不足し、水質・親水性が不十分であるということが課題として挙げられております。</p> <p>すみません。申し遅れましたが、このA3の修正案について」というペーパーですね。裏表になる資料を見ながらお聞きいただければ幸いです。</p> <p>想定した解決策として、修正案の説明会の中でも何回もお話をさせていただきましたが、道路・公園・河川の一体化による解決。具体的に言えば、歩道整備および無電柱化で防災上の安全性を向上させる。それから、自転車専用のレーンと書いてありますが、空間を確保する。それから、親しみやすい河川を創造する。実感できる緑を創造する。こういう課題があるということで、区としては考えている次第でございます。</p> <p>公園沿線道路にはガードレールで無理やりつくられた歩道。すれ違いも困難なような道路が連続している。特に東側で連続してまいります。それから、自転車通行も多いとき</p>

	にはかなり両側に人がふえております。これに歩行者が入ってくれば、当然ながら。
(区民)	すみません。聞き取りにくいんですけど。
①	すみません。もう少しゆっくり。
(区民)	はきはきして。
①	施設の老朽化としては、サクラの木やケヤキの木による根上がり等の老朽化が目立ってきたということ。それから、流れのない水路ということで、汚れ等も目立っています。それから、「決まりを守りましょう」という看板に反映されているのですが、子供たちが水路には実際に近寄れないような水路がありますよと。こういうところが課題ということで考えています。 これから本題の修正案への代表的な質問・回答ということで進んでまいりたいと思っています。先ほどもお話ししたように、これまでのご意見、ご質問というのが 1,105+50 のものがありました。これを。
(区民)	わからないので。ちゃんと上を見て。
①	これを分析しまして、私たちとしてはきょう代表的な6つの質問ということで、1番が公園面積の削減について。2、伐採、移植および新植の規模。3、自転車路を確保する理由。4、水環境の計画理由。5、電柱地中化の理由。それから、ご質問の多い事業費の想定ということで、6つの回答をご用意してまいりましたので、順を追って説明させていただきます。修正案。この資料ですね。左下のほう。
(区民)	修正案をつくるたびに、何かコンセプトが違ってくるんだね。
①	これは修正案ではないです。これはただの説明。
(区民)	一番最初の説明会の際の整備のコンセプトというのは、親しみやすい水路と一環できる緑道の創出。それから2、道路の安全性の向上。3、自転車通行増大への対策。この3つが書いてあるだけだったです。これは28年3月24日の説明会。その後にかいろいろ。
①	それはそうと思いますが、一通り説明を聞いてからにしましょう。いいですか。説明を聞いた後にご質問を受けるということで。
⑳	説明を代わらせていただきます。道路課調整担当の㉔と申します。よろしくお願いいたします。
(区民)	名前をはっきり言って。
(区民)	大事なことからはっきり聞こえるように。
㉔	道路課調整担当の㉔と申します。 よろしいでしょうか。公園面積の削減理由と道路拡幅の理由といたしましては、先ほど平成28年3月の説明会で、道路の安全性の確保ということが目的だご指摘いただきました。そのとおりだと私も考えております。 まず、歩行者と自動車の通行空間を完全に構造的に分離するために、歩道の設置を江東区としては考えております。歩道の整備をするにあたっては、新たな道路の整備になりますので、道路構造令であったり、法令であったり、地元の所轄、城東警察署さんと相談したうえで幅員の構成を検討してまいりました。 その際に、歩道を新たに整備するのであれば幅員が前回提示させていただいている修正案の道路幅員が必要であろうということで検討しております。修正案の幅員については

	<p>当然、城東警察署さんのご意見もいただいて決定しております。この幅員構成については、法令的な解釈・運用に基づいてつくっております、これ以上の幅員の検討ですね？ここまでは必ず必要になってくるであろうという幅員を提案させていただいています。</p> <p>この幅員で道路を整備するとなると、現在の仙台堀川公園の道路幅員では歩道の整備ができないことになってしまうので、公園もしくは沿道の方々の住宅の土地を使うしかないというような箇所がどうしても出てきてしまいます。</p> <p>江東区としまして、近隣の方々に立ち退きをお願いすることは非常に困難だと考えています。したがって、公園の一部空間を使って歩道の整備を検討してまいったというのが理由でございます。</p> <p>細かい根拠等につきましては、この場でご説明すると非常に煩雑になってしまいますので、できれば後ほど設定させていただきますAのブースに私はおりますので、そちらで資料をもとにご説明させていただければと考えております。以上です。</p>
(区民)	<p>いまのご説明で、安全性向上のための歩道をつくりたいと。とりあえず公園を削らなきゃしょうがないでしょうというお話で、かつ、道路をつくり直すにはいまの法令上、幅を広くしないといけないからだから広くするんですということかなと思うんですけども、ここに交通量1日500台と書いてあるんですけど、これはどういう想定。例えば現行が何百台で、それが今後ふえるだろうとか、どういう想定をされているのですか。</p>
⑳	<p>現況の道路の調査には何回か交通量調査をやらせていただいておりますけれども、だいたい東、西で交通量は当然ちよつとずつ違いますけれども、12時間。こちらは1日500台と書いてございますけれども、調査には12時間で行っています。12時間で行った調査結果としましては、どちらの道路もだいたい700台～1,000台、12時間で交通量が確認されています。</p>
(区民)	<p>すみません。ということは。</p>
⑳	<p>すみません、資料の裏に数字が記載してありました。申しわけございません。</p>
(区民)	<p>ということは、現行でも700台～1,000台通っているのに、その半分くらいの安全性しか確保できない道路を整備しようという、そういうことなんですかね。といいますのは、現行、平行して走っている番所橋通り、それから丸八通りがありますけれども、番所橋通りのほうは葛西橋通りとつながっていません。なので、非常に使い勝手が悪いと。千葉方面から来た車はジャスコの前を右折して東方向の前を通るけれども、突き当たってそこからどちらかに曲がっていくしかないだろうと。そういう状況ですよ。</p> <p>丸八通りのほうはバスも通っていますし、信号もいっぱいあります。なので、これができると現状の倍くらいは交通量の増大が私は予想されると。かつ、トラックとかそういうものも入ってくると思うんですよ。そういうことを考えないでやるということは、塩の道橋で自転車が想定外にふえちゃったから、困ったからここを削ろうねと言っているのと同じことになるんじゃないですかね。私はここを通っているんですけども、非常に命の危険を感じているんですけども。</p>
⑳	<p>いまのご質問というのは、道路の交通量のお話という受け取り方でよろしいですか。</p>
(区民)	<p>どういう質問かわかりません。</p>
⑳	<p>車道の幅員が広がるから、車の量がふえるのではないかというご質問でよろしいですか。</p>
(区民)	<p>そういう意味ですね。</p>

⑳	車道の幅員については、現状の道路でおおむね5mくらいですね。場所によって当然違ってまいりますけれども。今回の修正案でご提案させていただいているのは5.5m。
(区民)	ちょっといい？
⑳	はい。
(区民)	いまの説明というのは、公園面積の削減理由ということの説明をしているんでしょう？
⑳	道路のお話をさせていただいています。
(区民)	この代表的な意見と質問への回答というところが始まっているわけでしょう。人が質問して回答しているというふうにとらないで。
⑳	すみません、お手元の資料にQのAという部分があるかと思うんですけれども。Qの1ですか。申しわけございません。Qの1ですね。公園面積の削減理由（道路拡幅理由）。こちらのご説明をさせていただいています。先ほどのご意見。すみません、もう一度お願いしてよろしいですか。
(区民)	要は、通行者の安全を高めるために公園を削って。結局、公園を削りたいという目的なんだというふうに理解していますけれども、削って道を広げることによって交通量がふえるし、大型の車も入ってくるので、かえって安全性は低下するのではないかといいところですか。そのどれくらいふえるんですかという話を聞くときに、現行の交通量よりも少ない想定道路しか確保できないということであれば、それは安全性は大幅に低下するので、公園を削る意味はまったくないと私は思います。いかがでしょうか。
⑳	いまのお話というのは、現在の交通量に対して道路の幅員が変わっていないから危ないんじゃないということでしょうか。
(区民)	いやいや。だから、現在の交通量は700～1,000台なわけでしょう。
⑳	はい。
(区民)	ここで交通量は500台と設定してと書いてありますよね。ということは、現在の交通量でも不十分なものしかつからないのに、交通量はもっともっとふえますよと。それで本当に安全ですかと。ということをお願いしているんです。しかも、計画だと。いやいや、ですから課長さんでしたっけ、どういう意味ですかと聞いたので、それで回答した次第というだけなので。別に取り上げたつもりはないんですけれども。
⑬	ちょっとこちらにも挙手の方が先ほどから。
(区民)	同じ内容でよろしいんですか。
⑬	同じような関連するそうなので、順番に。
(区民)	すみません。初めての参加ですので、前回までの経過が理解不十分かもわからないのですが、きょうの配布文書に書いていないのであえてお聞きするんですが、幅員、道路の幅が何mとかという形とか、それから通行量のお話が出ているんですが、ここに出ていないのは、現在2車線ですよ。一方通行ではないですよ。
⑳	一方通行ではありません。2車線でもないんですけれども。
(区民)	一方通行ではないですね。ですから、道路問題の検討課題とは別になるかもしれないのですが、公園面積の削減ということであれば、交通量が1日500台とかいうレベルであれば、一方通行。全域でもなくて一方通行を取り入れながら、道路の幅をそんなに広くしなくても、公園を削らなくても、物理的には可能ではないかと。新宿区の神楽坂を見てごらんください。行ったことはありますね。神楽坂。あれは時間帯によって上から、坂

	<p>ですから、上から車が来たり下から行ったりという形で事故が起こらずに、それからいろいろな自転車も含めてスムーズにいつているんですね。ここでは同じ状態ではないからうまくいくかどうかわかりませんが、そういったことを検討されたのか、していないのかを私は知りたいなと思います。以上です。</p>
⑳	<p>まとめてお答えするのであればまとめてお答えしますし、いまお答えするのであればお答えします。</p>
(区民)	<p>すみません。私も初参加なのですが、この辺は道路から始まっているので、いま⑳さんがお話ししたように、この公園をはさんで東と西に道路が対面通行の狭い道路がありますよね。それをいま言ったように一方通行にしたらどうですか。こっちへ、西側のほうは向こうへ、東はこっちと。表通りに出られるように。そうしたら、こんな削減なんか何もなくて、そんなにお金もかからないし、安全だし。対面通行するよりよほど安全ですよ。500台もここを通りませんよ。だって東側に住んでいますからしょっちゅう通りますけど、どういう統計をとったか知りませんが、500台なんか通らない。仮に通ったとしても、一方通行なら倍走ったって安全ですよ。わかりますか。</p>
⑳	<p>すみません。まだご質問の方がいらっしゃるかと思うんですけど、いまのお二方の、3名様ですか、3名様のお答えをさせていただいてよろしいですか。先にご質問がある。</p>
(区民)	<p>私も初めて出席したんですけども、いまのままでも何も不都合を感じていないわけ。そういう人が多いと思いますね。それで、道路を現在、交通事故がどれだけあったのか、いままで。それよりもまず、仙台堀川公園をつくった先輩方が何のためにあの公園をつくったか。公園を少なくすることは、今度は広くできないのでね、絶対に。住んでいるほうにしたら、公園というのは本当に重要なんだよね。それで、道路をふやしたからって、反対にスピードを出すと思うんだよね。いまスピードを出さない。なにしろ1,000mの道路をふやして何になるの？ 50億をかけて。まだそれよりも老人ホームとか幼稚園とか保育園をつくったほうがよほどいいですよ、私は。なぜ、こんな50億をね。わずか1,000mですよ。まだ江東区の中にもありますよ。公園を削ることは絶対だめですよ。なぜ。交通事故がものすごく多いのであれば、それはやらなくちゃいけない。それでも一方交通でもそれはできるわけですよ。まずありきで物事をやっているから、こういう問題が起きるんですよ。公園をなぜ、いまのあれでなぜだめなのか。老朽化したって、どれが老朽化。なぜ老朽化かわからないんですよ。なにしろまずは交通事故がどれだけあったかを説明してもらいたいと思うよね。10年間で。たぶんないと思いますから。私はそれだけです。</p>
⑳	<p>同じ質問があれば。</p>
(区民)	<p>北砂に住んでいますサイトウです。よろしくお願いいいたします。この絵を見たら、歩いている人は交通に、事故にあわないようにすごくいい雰囲気なの。緑があつて、車は両方向にびゅんびゅん走れちゃうんですよ。こういうふうになっちゃうと今度、公園は緑は少なくなるんですが、幹事の方々に私は聞きたいんですが、ここの道、誰か車で運転して歩いた、走った？ 手を挙げて。ないの？ 通るよね。それから、自転車で走る人もいるでしょう。誰がいる？ それから歩いている人。いる？ どうだったの？ それと、なぜ20年と27年の車の調査だけ。交通量の調査で、今年はやっていないの？ 今年もやってほしいな。それからこういう問題を出してほしい。以上です。</p>

⑳	とりあえずいまのご質問について、お答えできる分でお答えさせていただいて、細かいお話はまだあるかと思います。その辺はAのブースで後ほど。
(区民)	削減理由を説明して。
⑳	お答えいたしますのでお待ちください。先ほどの交通量の 500 台くらいで想定されているから危険なんじゃないのというお話ですかね。
(区民)	だから、より安全に計画するんじゃないの。
⑳	ないのというお話ですね。交通量について、今後ふえるかどうか、申しわけないです。シミュレーションしたわけではありませんのでご回答できませんけれども、ただ。
(区民)	シミュレーションもしていないのね？
⑳	<p>していません。いまいろいろご意見をいただきましたが、あくまでこれは前回我々江東区がご提案させていただいた修正案のご説明であって、これからどうするかというお話はもちろんご意見をいただいた後に決まってくる問題でございますので、ご要望はご要望としておうかがいいたします。</p> <p>いままでの経緯のご説明として聞いていただければいいかと思うんですけども、道路の幅員に関してはもちろん交通量で決まってくる幅員がございます。ただ、運用上、道路に区分があるんですけども、その区分によって1級下げて設計できる。条件はありますけれども、区分を1級下げた道路を整備することができるということが規定されていますので、それに基づいてこちら、いま前にお出ししている道路の幅員を警察さんと協議して決定しております。</p> <p>それから一方通行に関してお答えいたしますと、江東区は一方通行の規制をかける権限はございません。警察の方々が規制をかけることになるかと。</p>
(区民)	役所でできないことくらいわかっているよ。
⑳	以前そういったご質問がありましたのでいまご説明させていただいています。
(区民)	警察にまかせたらいいじゃないか。
⑳	もちろん地域の方々が使われる道路でございますので、皆さんが、使われている方々、もしくは周辺の町会・自治会、あと利害関係者であるマンション等のご意見、すべて整ったうえでご要望されるのであれば、別に私どもはとめられませぬので構わないかと思いますが、ただ、道路管理者としましては、仙台堀川公園周辺の道路は、ほかの深川地域であったり亀戸地域、大島地域に比べて道路の本数が少なく、道路網としても密度が低い。そんなところで一方通行にするには、当然、地元の方々は反対される方もいらっしゃるかと思いますので、現実的ではないと考えまして一方通行化という想定での整備計画は検討しておりませぬ。以上です。あとは、ブースで個別にお答えさせていただければと思います。
(区民)	一方通行の検討はしていないということですね？
⑳	一方通行が現実的ではないので。
(区民)	現実的ではない。その辺の検討はされたのですか。
⑳	あと、すみません。一方通行にしたとしても、歩道を整備するにあたってはいまの現道の幅員では足りない部分があるので、そういったところも考慮したうえで具体的な検討はしていません。
(区民)	大変でしょう。一方通行。

⑬	すみません。ちょっと時間が限られていることと、いまのような、まさにいま意見交換になってきているのかなというような感じがするんですけども、そのお時間は後半に十分に時間をとっておりますので、いまのご説明で足りない部分ですとか、もう少し突っ込みたいというところは後半の時間で。
(区民)	そこのところをちょっと確認しているだけなんだから。後で言った言わないになっちゃう。
⑬	はい。
⑳	各ブースでも記録をとっていただくそうなので。
(区民)	聞こえない。
⑳	各ブースにおいても、ちゃんと録音してとるということで、幹事さんから先ほど録音についてご説明があったかと思うんですけども用意しているということなので、記録がもれることはないかと私は考えておりますが、各ブースで個別にお話をいただくのはいけませんか。
(区民)	だから説明していいよ。確認はさせてよ。
(区民)	確認させてください。
⑬	新しいご質問になりますでしょうか。
(区民)	関連です。
(区民)	関連でいいじゃない。
(区民)	4種4級に下げてということでもいいんですね。それで計画を立てたということですよ。あと、一方通行の検討はしないというお話なんですけど、道路構造令というふうに言われているんですが、道路構造令の中に4種4級の規定がありますよね。
⑳	4種4級の規定はございます。
(区民)	一方通行にするか。4種4級の場合、一方通行にするか、対面交通であれば退避場所を設けると書いてありますよね。
⑳	退避場所を設けるとさらなる幅員が必要かと考えておりますが。
(区民)	だから。それでしかも4mという規制ですよ。
⑳	4mですね。
(区民)	4種4級は。それで、ちょっと課長さんの答弁で、昨日の委員会でもありましたけど、4種4級でなぜ5.5かというのと、4.5にして路肩を入れて5.5かというのと、消火というか火事的时候にはしご車を入れたら、ほかの緊急車両がすれ違えないというようなお話があったんですけど、道路構造令だと、消防活動を考慮し4mとするということになっているので、いまのままで一方通行でやったらどうなるのか。あるいは、対面で退避場所をどこかもう少し取れるのかとか、そういう具体的な検討をされていないのであれば、まずしていただきたいと思います。そうすることによって、皆さんの意見は「公園を削らないで」「川にふたしないで」「緑を減らさないで」といういろいろな意見というのは、公園を削らない前提だとかなり解決して、幹事会からこの間も皆さんの思いとか今後の夢とか言われていますけど、そうするとすごくそういうものが出てくると思うんですよ。公園を削らない前提でみんなで検討しましょうと言え。なので、4種4級でいくのであれば、いまの幅の中で道路構造令に則って知恵を出して何か工夫していただきたいなあというふうに思いますけど。

⑳	江東区として、一つのご要望として受け止めさせていただきます。ただ、私どもとしましては、歩道を広くしてほしいというご要望もいただいておりますので、そちらのご意見に対しては考慮しなくてよろしいということになってしまいますよね、いまの話では。
㉓	残りのテーマがまだ5つありますので。
(区民)	シミュレーションしていない。一方通行も検討していない。そんなずさんな計画は全部、白紙にしてください。
㉓	後半のお時間でもご意見をもっとたくさん出していただく時間を、本当に自由に発言いただける時間を後半に設けておりますので、ぜひその時間を。
(区民)	大事な話はやっぱりね、前半のところでやらなきゃ。
㉓	はい。もちろん全体に共有すべきお話を。ほかにもテーマがたくさんありますので、いったん残りの5つのテーマをご説明。
(区民)	これが一番重要だから。道路は。
(区民)	道路を広げなければ公園を狭めなくても済むのだから、まず道路のことをやるのが先じゃないか。
(区民)	そう、そういうことだよ。
(区民)	道路を広げなくて済むのだったら、あとのところはもっと使い方でも何でもいろいろ考えていけばいいわけで。道路を広げるという前提があるから、公園の問題ができてくるのであって。
(区民)	そのとおりだ。
(区民)	道路を広げなければ、公園は補修すればいいわけで、何もがたがたいろいろな問題は起きなくていいわけ。
①	そういう話は十分に理解できますので、いま。
(区民)	一言だけ言わせてください。道路を広げたいという方がいらっしゃるとおっしゃいました。そういう方はこの場にいらっしゃらないのですか。ちょっと聞きたいです。
㉓	すみません、道路とは申し上げていないです。歩道と申し上げました。
㉓	そういった方がもしいらっしゃらないとすれば、それは我々の努力不足ではないかなと。要は、こういう場に皆さんを集められなかった企画・運営の至らなさかなというところはございます。
①	そういう形もありますので、そういう個別のボードの話はこの後のブースごとに話を進めてまいりたいと思います。
(区民)	道路から始まっているんじゃないか。
(区民)	道路が決まらないと、ほかが始まらないよ。
①	ですから、この後、お話ししてまいろうかと思っておりますので。
(区民)	言わせてください。いま道路の問題がすべての出発点になって、皆さんと同意があるかどうかですね。ですけども、いまの説明の方からは、道路について別の意見があっいまこの話が出ているというふうに出ているんですね。ということは意見交換会を、道路について違う意見の方と意見交換会をしなきゃならないということになりませんか。
(区民)	そうです。
(区民)	お答えください。
㉓	そのとおりだと私は認識しておりまして、そのための意見交換会をやって、私がいまご

	説明しているのはあくまで修正案のご説明をさせていただいています。今後の話をさせていただいているわけではございません。
(区民)	それはよくわかります。ただ。
(区民)	計画廃棄か。あなた方は計画して、2車線にして、道路は増やす、公園は削る。もう計画しちゃっているから、我々が何を話してももうだめなんじゃないの、これ。全然聞かないじゃない。一番いい方法を教えてという。
⑳	決してそういうわけではないのでこういうような会を行っているという認識で。
(区民)	いい方法を教えてやったって聞かない。
㉑	ですから、そういう話はブースごとに行いたいと思いますので。
(区民)	皆さんの意見を聞きなさい、ちゃんと。
㉒	ですので、ブースごとにご意見を進めてまいりたいと。
(区民)	根本からやらなきゃだめでしょうよ。
(区民)	計画廃棄だからだめなんだよ。話がうまくいかないだよ。
(区民)	ブースじゃなくて。
(区民)	進め方で意見があります。
(区民)	公園の問題は、道路を広げるから公園を減らしたいということでいろいろ問題が起きているわけですよ。その道路を広げるのは、その理由とかそれについて我々が細かく聞くのは当たり前じゃないですか。それは全体で聞かなきゃわからない。ブースでやることじゃないですよ。だから、公園の面積の問題は、いまは削減理由を言っているけれども、ほかの検討をしているのか、いろいろなことをやっているのかということ。
①	わかりました。とりあえず一回進めさせてもらって、道路のことは道路で、もう一回、次の話にまいりたいと思います。
(区民)	進め方で。
(区民)	じゃあ道路の説明を終わらせてよ、ちゃんと。
(区民)	進め方で意見があります。きょうの進行次第のところ、まずいまやっているこの場面では、代表的な質問への回答となっていますよね。代表的な質問というのは、いままでに私たちが出した質問のことだろうと思うんですよ。ところが、それに対する回答になっていないんじゃないですか。だって、だいたいその道路の問題についての代表的な質問といえば、公園はつぶさないで一方通行にしたらどうかというのがいわば代表的な質問、意見として出されていたはずなのに、それについて答えていないですよ。いまここで意見が出て、初めて答えている。こんなやり方をやっていたんじゃないか、これは一晩やったって二晩やったって終わりやしないですよ。 だいたい、ここにクエスションの1から6までですか。書いてあります。ここへそれぞれ、いままで出ている意見に対して区の見解が示されなくちゃいけないですよ。ところが、これはいままでの繰り返しじゃないですか。いままで区が言っていることの繰り返しがこのクエスション1から6までにしか書かれていない。きちんといままでに出されている意見について、それについてはこういうやり方では無理だとか、あるいはこれは受け入れるんだとか、そうした厳格な回答がここでは示されなくちゃいけないと思うんですよ。ですから、だいたい資料自体だって、私どもの手元に来ているのは本当にこれだけじゃないですか。だいたい不誠実だと言わざるをえない。

	で、これからの進め方ですけれど、ブースにこれから移ると言うけれども、それどころの話ではありませんよ、これ。きちんといままでの私たちの質問、意見に対する区の見解を明確に述べてください。それをやっていただくのであれば、私どもも説明を一通り聞いて、それから質問していくと。そういう段取りにさせてほしい。よろしくお願いします。
①	とりあえずじゃあ説明をさせていただいて、見解については本当にせっかく皆さん幹事の方たちがいろいろ用意してくれたということもございますし、ブースというか分野ごとにやっていかないとやっぱり皆さんのご意見というのがまとまらないのではないかと考えます。先ほど、公園を削るというところは。
(区民)	いまの公園面積を削減する理由ということについて、道路のほうとして説明しているわけでしょう。その道路のことについての説明は、したいことはちゃんと説明していただきたいと思うんですよ。だけど、この公園面積を削減する理由の道路という問題がなければ、そこに問題がなければ公園を削る必要はないわけですから。そうすると、公園の計画そのものも変えなきゃいけないわけですよ。だから、その説明はしていただいいていいです。その後で、道路を削るということはこの問題の一番の問題点ですから、それをいまここで全体でやったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょう。
①	道路の幅が変わって、公園の幅が変わったとしても、中のつくり込みというのはやはり私たち、施設の老朽化とかサクラの樹木の老齢化とかはいろいろ問題点は出ていますので、そこについてはいろいろ改修をしていきたい。それについてのご意見というのもきょういただきたいと考えています。そうすると、道路の話は道路で別にまとめたほうがいいのかなど。
(区民)	いま私が言いたいのは、いま4つの部門に分かれてやるわけでしょう。その中で、一番の問題点は中をこういうふうにしていく、ああいうふうにしていくとかの問題じゃなくて、公園の面積が減ると。道路が広がるから公園の面積が減ることならば、その道路の問題が一番重要問題だから、この4部門に分かれてじゃなくて、4部門の1つを先に。
(区民)	解決しなきゃだめだよ。
(区民)	その問題を全体でやりたいと。そういうことですよ、皆さんね。
(区民)	そのとおり。
(区民)	説明は終わらせてくださいよ。
①	説明はね。わかりました。まず、じゃあこういうふうに進めたいと思います。まず残りのQ、残りの5つの質問について回答させていただきます。道路については、回答の後に時間を区切って道路の話をさせていただいて、その後、ブースに分かれると。ブースに分かれてのご意見というのは私たち非常に重要だと思っています。きょうは前回に比べて午後の時間ですので、少し時間に余裕がございますので、その時間を限ってやりたいと思います。では、続けさせていただきます。
(区民)	後半の会議をよく考えてください。
①	わかりました。では続いて、2番の伐採とか樹木のお話をさせていただきたいと思います。いままで樹木は何本切るんだよというお話がずいぶんお話になりました。資料の2番に。

(区民)	ちょっと待って。もう道路の説明は終わったんですか。
①	<p>道路の説明は、この後、質問をやってからもう一回時間を取ります。時間を区切って。その後、時間を区切って終わったらブースごとに分かれていただきたいと思っています。伐採についてということで、本数を出させていただいております。細かい数字は裏面の樹木にかかわる判断というほうに細かい数字が入っています。高木に関しては、いまの計画によると約36%の伐採という形になっています。時間の都合で道路の話をしたいということで、ちょっと話を進めたいと思います。</p> <p>Q3、自転車通行帯の確保ということで、通行量、塩の道橋開通によっていろいろ出てきたということもありますので、こういうような計画をしたということで回答させていただきます。</p> <p>それからQ4、水環境の計画理由ということですが、こちらに関しては現在、汽水という水路。汽水というのは海水と淡水が混じった水の水路が流れています。その水路は先ほどの写真にもあったように、柵によって区切られて近づけないというご意見も多数ございましたので、これについて水路の部分をいまの7m水路と呼んでいるのですが断面が確保できないために、水路の部分を区切って、その部分に暗渠というのではありませんがボックスカルバートという構造物をつくりまして、計画をしています。詳しくはちょっとこちらの資料をお読みください。</p> <p>それからQ5、電線埋設の理由。</p>
(区民)	これは再修正案ですか。
①	現修正案です。
(区民)	現況とこの間つくった修正案と。
①	そうです。
(区民)	だとすると図面が違いますね。再修正案の図面と。
①	同じですよ。ただ、こっち側だけに寄せてあるので反対側がない。見やすいように。
(区民)	反対側とか何とかというよりも、この断面図そのものがちょっと違うような気がしますけど。
①	同じです。
(区民)	そんなことはないでしょう。
①	ちょっと見やすいように配分。ちょっと直した部分もあるので。
(区民)	ここに修正案を持っていますけれど、こんな図面はありませんよ。
(区民)	断面図。この設計自体に問題点が…
(区民)	ここに最終提案の断面図がありますけど、この断面図はありませんよ。
①	上が現状です。下が修正案。すみません、沿道の下にあるカルバートというのは、前回の資料には入っていなかったかもしれない。
(区民)	いないでしょう。
②①	<p>Q5、電線埋設の理由ですが、公園の両側の道路には合計81本の電柱が立ちまして、東側道路41本、西側道路40本です。地震などの震災時の電柱の倒壊や台風の断線等を防ぐことによる防災力の向上と、あと歩行者の方が安心・安全に通っていただけの歩行空間の確保、あと景観向上の観点から、電線の地中化を計画しておるところです。どのような災害によって効果があるかというのはそれぞれ災害によって違うかと</p>

	思いますけれども、防災面は震災であったり台風の防災面に寄与するものと考えております。
(区民)	どうしてこの道路が電柱地中化の対象になったのですか。ほかにもっとやらなきゃいけないようなところはたくさんあると思うんだけど、この公園の脇道を電柱地中化の対象としたのはどういう理由からでしょうか。
㊦	ちょっとお待ちください。すみません。砂町地域の主要な生活道路としては、小名木川の通り沿いと、小名木川沿いの道路と、あと砂町銀座から旧松本橋を通るあそこの道路と、仙台堀川公園の周辺の道路と、あの辺が砂町地域の主要な生活道路になっています。そういった面も含めて、あの地域で防災面を高めていくうえで事業の計画もマスタープラン等で計画されてまいりましたので、仙台堀川周辺の道路の整備とあわせて無電柱化の計画も策定しております。
(区民)	生活道路だからですか。
㊦	主要な生活道路になっていますので。
(区民)	生活道路だから、安全を確保するために電柱を地中化すると。そういうことですね。
㊦	ええ。防災面であったりもありますけれども、まずは歩行者の。
(区民)	生活道路だから防災面を考えて、電柱を地中化すると。
㊦	選定理由としましては、もともとあの地域の主要な生活道路であるから、でよろしいかと思います。
(区民)	生活道路だからということで。
(区民)	そんなことを言っていたらできない。
(区民)	だから、江東区の中であそこが選ばれた理由はということですか。
㊦	江東区全体ということですか。
(区民)	全体の中で優先されて地中化するわけでしょう。だから、優先される理由は何ですか。
㊦	事業としてということですね。そういう面はあると思います。
(区民)	公園の改修工事計画があるから、電柱を地中化するというのは関連することだから優先したということですね。
㊦	あの地域の一体的な課題を解決するために、道路・公園の一体整備を江東区として考えておった状態でしたので、あわせて無電柱化。防災面であったり交通の安全性の確保のための目的として無電柱化もあわせて検討させていただいたということです。
(区民)	それなら。北砂5丁目に住んでおりますが、私の家の前の道路はファミリーマートから急に細くなるのです。そこで丸八通りに入る前に、電柱が4、5本立っているんですね。それで、歩道と車道の区別もない道路です。
㊦	すみません、場所がよくわからないので。
(区民)	5丁目のファミリーマートから丸八通りに抜ける道路は、まさにあそこは生活道路でものすごい人が通るんですよ。一方通行の道ですけど。だから、そういう交通安全上および防災上で丸八通りは地中化すると言っているんだけど、肝心のその生活道路は地中化されないんですよ。だから、本当にひやひやしてみんな通っていますから。狭いから。だからこそ地中化してほしいんですよ。そういうことがあるよということだけ。
㊦	北砂5丁目とおっしゃっていただけ。
①	後で。ではすみません。質問のほう。一応、事業費のお話ということで紙のほうにも書

	<p>かせていただいておりますが、これは決算。江東区 2016 決算ノートというところから引用した数字になります。現在のところ、総事業費は公園のほうが 23 億 8,091 万円。それから、道路の歩道整備と無電柱化事業のほうが合わせて 20 億 6,654 万円と。公園のほうについては、これはただし土壌汚染の対策というのが入っておりません。これは従前につくった事業計画ですのでこの数字には入っておりませんので、当然のことながら土壌汚染についてはまた対策費というのが必要になってくるかと思いますが、それについてはこれから精査をかけてまいります。</p> <p>それから、資料には入っていないのですが、一応皆様からお話、いろいろご質問の多い現況の年間維持管理費については現在、これは仙台堀川公園全域なのですが、シルバー人材センターに委託とか緑地管理委託等の費用を含めて 1 億 3,680 万円の費用がかかっております。</p> <p>一応、回答については以上ですので、細かいところについてはブースについて行いたいと思います。それから、道路についてのご質問をこれから 3 時 20 分まで。よろしいですかね。細かいことはブースで。</p>
(区民)	<p>細かい全体についての質問です。1 つだけ。すみません。いまのお金の問題、これは税金ですよね。降ってくるわけではなくて。おかしいなと思ったのが、お金の点に関して 2 つあります。1 つが、総事業費が 23 億、もう 1 つの総事業費が 20 億。電柱は何本ですか。それにとんでもないお金がかかるなあというのが初めて数字を見ての驚きです。優先順位が高くなさそうなところでこれは何だというのがありますが、それよりもさらに問題なのは、1 枚目の資料①と赤字で書いてあるところの事業のフローというところを見ましたら、今年が平成 29 年ですから一番下の行ですね。平成 30、2018 年。改修工事。これは工事に入ることなんでしょうけども、いろいろな業者さんに相見積もりを出すとかの仕様書をつくったりとか逆算していくと、もう決まっちゃっているんじゃないですか、いろいろな細かいところまで。だから、予算のほうも 1,000 円なんていう細かい数字まで出ているわけでしょう。それは否定されませんでしたよね。資料の引用ですと言いましたけど、江東区の公式資料からの引用をここにプリントしているわけですから、検討の中で、区からの説明の中で、それについて確定しているのか。そういうご説明はあったのでしょうか。普通はね、何億くらいという。事前の計画であれば幅がある提示があるはずですが、ここまできっちり出ているということは、工事業者に依頼を出す工事仕様書等がもうできている。でない間に合いませんよ。この日程は。そういうことじゃないんですか。</p>
①	違います。
(区民)	<p>であれば、そういう説明書をこういう場所に出してください。これじゃあ誤解します。間違いでしたら。</p>
①	これは基本計画を立てたときの数字になりますので、基本計画。
(区民)	来年すぐに工事に入るんでしょう。
①	これはですからまだこれから積算をしております。まだそういう詳細の積算については入っておりません。
(区民)	間に合わないでしょう。設計が。
①	いまそれをコンサルタント会社に。これから半年かけて精査しながら。

(区民)	半年じゃ間に合いませんよ。
(区民)	急がなくていいですよ。
(区民)	そんな素人をばかにしちゃだめですよ。
(区民)	基本計画では、木は伐採するということで、移植ということはまったくなかったの。移植というのが 180 本できていた。あの大木を移植するのに、1 本 1,000 万かかる。180 本。全然違っているじゃない。それをどうしてそういう言い方をするの？
①	ですから、まだこれから精査をしていきますし、土壌汚染についてもこれから精査をしてまいりますというお答えをしたいと思います。 すみません。そういうことですので、いま 3 時 5 分です。ですので、3 時 25 分まで道路についてのもう一回お話をして、その後にブースに分かれて 1 時間。ブースについてやりたいと。
(区民)	時間をどうしてそういうふうに。時間を区切っちゃだめですよ。
①	ただ、ブースについてのお話もありますので。
(区民)	前提条件の十分な意見交換が大事。一番最初の道路の。そこで十分な意見交換が大切なんですよ。4 つに分かれるのは。
①	4 つに分かれるのはまだこれからですので、一応、25 分をめどに 4 つに分かれないと思いたいです。
(区民)	時間を区切らないでください。
①	めどです。
(区民)	時間分けがなければいけないと思いますので、進めていただきたいのですが。
①	ありがとうございます。
(区民)	修正案についてなんですけど、この図を見て私もすごく問題だなと思ったのは、水路と散策路がありますね。図面の中で。そこは新しく掘る。
①	そうです。そういう話をデザインでやりたいので。
(区民)	掘っていったら鉛が出る。
①	それは出ないように。もう場所は確定ができますので、そういうことをやっていきます。
(区民)	道路を広げるのに歩道を 2 m にする。間に植栽を植える。ガードレールはどういうふうにする。ガードレールはとるんですか。
②	いまついているガードレールを、計画では。
(区民)	そこで植栽にするということですか。
②	植栽にするという計画です。
①	ですので、お話をちょっと進めて。そういう話はブースごとに分かれて、ぜひ行いたいと思います。じゃあ道路について、ご質問のある方はよろしく願いいたします。
(区民)	私は仙台堀川公園に隣接していますマンションに住んでいる者なんですけど、越してから 34、35 年になりまして、ほとんど数回、車を 1 日数回その通りを。西側が多いんですけど運転しておりますけど、やはり対向車が来ますとお互いに譲歩してスピードを落として交差していますし、いままで 30 何年間という間、一度も交通事故があったということは聞いていないんですね。ですから、現状のままでも特に支障はないかと思われま。
②	区役所の考えといたしましては、あくまでも歩道を設置したいということをお前提にご提案させていただいています。すれ違いに関しては、当然いまでもできるかと思われま。

	譲り合いながらやっていただいで当然スピードもその部分は落ちているというような要素はあるかと思えますけれども、すれ違う際にガードレールの中に入って歩行者が通られるような空間に車が入ってしまうことも、ちょっと問題だと考えております。
(区民)	修正案のこの図面を見ますと、私が疑問に思うのは、なぜ仙台堀川公園の中にちゃんとした歩道、散策路と自転車に分けて通れるような標識をすれば、いま役所の前の通りとかは全部そうなっていますね。道路とか。ここは自転車専用道路ですよ、ここは歩道専用道路ですよ。あそこの桜並木を歩いてみると、十分に道幅は確保できるんじゃないかなって。溝をここに。ブロックみたいなこんな小さな水路にして、ここを自転車専用道路にしようとしているわけですよ。計画では。そういうことですよ。そこはいいですか。じゃなくて、その横のいま実際に使っている散策路と自転車が通っているところをきちんと分離するという幅はあるんじゃないかと私は思うんですね。 それともう一方、水路3m、園路3mと書いてある、こっち側の。これは西側になるのかな。西側ですよ。水路の反対だから。だから、真ん中の公園のいこいのところは残すにしても、こちらの散策路をもうちょっときちんと散策できるように整備すれば、道路側の。
①	そうですね。公園に関してはちょっと後でブースでやりたいと思います。
(区民)	いやいや、私が言っているのは道路のことで、道路の歩道の2mを広げる必要がなくなるんじゃないかということをお願いなんです。以上です。
(区民)	いまのご発言で、役所としてはどうしても歩道をつくりたいんだと。だから、その目的のためにはどんな規制もいとわないというようなご発言のように聞こえたんですけども、それはまったくあなたの課の自己満足でしかないと思います。現実に事故が起きているとか、あるいは実際に問題があるとか、危ないとか、どの程度危ないのかとか、そういうことを一切考えず、また道路を広げたらどのくらい車がふえるのかというシミュレーションもせずに、自分の自己満足だけでこういう計画を進めようとするのはいかななものか。やめていただきたいなとはっきり思います。 そういう意味では、この計画の中に出てきます、塩の道橋をつくっちゃったら自転車がいっぱいふえちゃって大変に困っているという前科というか、経験をお持ちなのですよ。そういう経験を持っているにもかかわらず、車道を広げたらどうなるかというシミュレーションもせずに40億も使ってしまうというのは、非常にナンセンスというかわけがわからないなと。役人っていいなと思いますけれども、一つだけ思うのは、南北に道路ってあまりないんですね。だからここをこういう形でつくと、バイパスになって非常に便利になる。だからつくりたいんだと思って言うのであれば、住宅街の中に公園を削ってバイパスをつくるということであれば、こういう検討会ではなくてまさに訴訟の問題になってくると思いますので、ごまかさずにやっていただきたいなと思います。以上です。
(区民)	すみません、最初の質問に戻るんですけども、仙台堀公園は区民の森であるという位置づけだったんですよ。区には、緑の基本計画というのがあって、それに則った公園の木になったのかどうかというのが私はとても心配だったんです。それで、公園幅を削らずに道路の整備はするというのが最初の計画はなかったんでしょうかという、それが一番聞きたかったんですよ。ですから、その検討がなされたのだったら検討の内容を

	おうかがいしたいと思いますので、よろしく願います。きょうでなくてもいいです。文書でも。
(区民)	いや、きょう言ってもらったほうがいいので。
(区民)	どういう検討をしたか教えてください。
〇〇	それでは、ブースのときにお話を。
(区民)	いや、いま。
(区民)	やはり私も、どうしても道路をつくりたいというふうに聞こえました。だから、なぜというところには誰も答えられないんですよ。なぜ木を切るのか、なぜ公園を狭めるのか、なぜ暗渠化するのか。ここにはどなたも答えておりません。道路をつくりたい、マスタープランがというところまでは私は聞きました。区民の声よりもマスタープラン。これではいけません。ぜひ自己満足じゃなくて、区民の税金で区民のための公園をつくっていただきたい。維持していただきたいと思います。 それからもう1点。木の老朽化とか、道路のどぼこになっているのがあそこはけっこうあります。これは公園整備課のほうの仕事であって、改修とはまったく関係ないということだけは思いますので、日常的な公園の整備はよろしく願いたい。これで私も十分満足ですから、余計なことはしないでいただきたいというふうに思います。よろしいですか。聞こえました？わかった？
⑳	ご要望として承ります。
(区民)	ご要望ではないです。
⑳	一つのご意見として受け止めます。
(区民)	いま最前列の方が、公園を削らないで道路をどうしていろいろ検討していないのかと。将来の交通のシミュレーションもしていないし、一方通行にしたらどうかということも検討していないし、何も検討しないで道路幅を広げることばかり検討しているのですか。
⑳	一方通行については、具体的な道路幅員について警察と協議したわけではないので検討しておりませんとお答えしております。
(区民)	だから検討していないんだったら。
⑳	一方通行については、区役所としてはとてもではないけども現実的ではないという結論で検討しておりません。
(区民)	うん、だからそれはあなた方だけが結論づけただけでしょう。地元の人たちに、一方通行にしてはどうですかとか、そういう調査もしていないで、なぜあなた方がそうやって簡単に決めつけるんですか。
⑳	区役所としては、一方通行に適した道路とは考えておりませんので、その考えに反して地域の方々にご提案することはございません。
(区民)	なぜ加計学園みたいな答え方をしているんだ。
(区民)	警察と相談しろよ。
(区民)	だから、いまの我々が聞きたいのは、道路を広げないで、公園を削らないで道路を整備する方法を検討したのかどうかということを知っているんでしょう。
⑳	歩道を整備する際に、いまの幅員では一部、URの北砂7丁目の辺であるとか、旧松本橋の東側のマンションのところについてはもうすでに歩道はついておりますので、そちらについては改めて歩道を整備する必要がありませんから、当然、公園を削る必要はな

	いと思いますけれども、ほかの場所で歩道を整備するには、いまの現状の幅員では整備ができないという結論です。
(区民)	いまの幅員でできなかったら、一方通行にすればいいわけでしょう。そういう検討をしていないんでしょう。
⑳	一方通行にしても幅員が足りないという検討をさせていただいて、現実的ではないというお話も。
(区民)	両方を確保したから、その4種4級で。
⑳	すみません。そういうお話をできればブースでさせていただきたかったのですが、一方通行であっても歩道をちゃんと、車両と歩行者の方を分離するような歩道を整備するにあたっては、一方通行にしても当然必要になってくる幅員がございます。警察と協議を重ねているわけではないので、具体的にどれくらい縮めなくて済むかというお話はできませんけれども、少なくとも警察のご意見としては車道部5mくらいは要るだろうねというお話はこの間お話をうかがっておりますし、我々江東区の道路管理者といたしましても4種4級の、先ほどどなたかご指摘されていましたが、4mは車道部として、車道として必要であろうかと思えます。そうすると結局、いまの現状の道路の幅員では歩道は設置できないという結論に達してしまうので、一方通行については具体的に検討しておりません。
(区民)	検討すればいいじゃない、これから。
⑳	ですから一方通行。
(区民)	これから検討すれば問題ないじゃない。
⑳	一方通行にしても、公園を削らないで済むという結論に我々が至らないので。
(区民)	あなたに決めてくれと我々が頼んでいるわけじゃないよ。
⑳	私が決めているわけではございません。私はあくまでも法律上の運用であったり、警察さんとのご相談の中で、こういったお話になっているということをお話ししているだけであって、私の意見ではございません。
(区民)	どうしても一方通行にしても削らなくていいように。
(区民)	すみません。1人の人だけが発言するやり方はやめてください。多くの方が発言できるようにしてください。お願いします。それで、1点。私も、この問題についてとても非常に関心を寄せている住民ですので、きのう議会の傍聴に行ってきました。建設委員会に。そのときに、議員さんのほうからたくさんの質問が出ました。そのことに対して、道路課長の方が最後に、仙台堀川公園にできるだけ傷をつけない方向で検討してまいりますという答弁だったのです。ということは、この道路問題についても再検討がありうるという解釈でよろしいですか。
⑳	いまお話ししているこの断面については、あくまで断面図です。一律、公園すべて削って。先ほども申しましたが、北砂7丁目のURの団地の前であったりとか、旧松本橋のマンションの前であったりとか、すでに歩道がついているような場所というところをわざわざ削る必要はないかと思っています。道路の線形といいますか、どこに道路を通すかという話は、昨年度、道路課のほうで基本的な計画をつくった段階です。それはあくまでも基本的な計画であって、今後そうしていきますよと決定したわけではございませんので。

③	<p>道路課長の③でございます。先ほどのこの建設委員会で私がこう言ったところで、私もこれを検討するにあたりまして、公園はやっぱりこういった住民さんの意見が、公園を狭めないでほしいという意見がございます。あと交通量。道路幅員が広がるのでスピードも抑えてほしいという要望もあります。そういった要望は真摯に受け止めて、我々もなるべく公園をいじめないという表現にしたんですけど、きのうは。いじめない形で考えてまいりますというところで考えております。</p> <p>先ほど5.5mという車道幅の話があったんですけども、ところどころ、仙台堀川公園の側道でマンションから提供していただいているところもでございます。そちらについては5.5mの車道をとっても公園にかからない形になっております。なるべく民地側に道路を寄せて公園をまったくいじめなくてもできる場所もございます。そういったところで可能な限り、公園を削らないようにというところで、いま現在の計画ができてございますので、そのほかにもちょっといろいろまた方法も考えながら、今後もうちょっと狭めることができる場所があるんじゃないかと、そういったところは我々、住民さんの意見というのはしっかり受け止めていますので、これから検討してまいりたいと思います。以上でございます。</p>
(区民)	まだ工夫の余地があるということですね。
③	いろいろなところで可能な限り、工夫してまいります。
(区民)	「可能な限り」というのは何もしないということ。
(区民)	<p>この道路が狭いまなのは、半分は役所の無策というか怠慢によると私は思うのです。というのは、松本橋の前後は、さっきお話ししたように幅員が広がっていますね。その公園も広がっていますね。その向こうのプールだったところ。あそこは区が管理されていると思うんだけど、建屋を壊さないでセットバックしないでさぼっているから広がっていませんから、公園の前で歩道は途切れています。その向こうのあじさい。あれも小学校の建屋の建物をそのまま使っているから、だからセットバックせずに広がっていません。そうやって、あるいはその向こうにできた新しいマンション。こちら規制も何もかけないので広がっていません。役所の不作為のつけを税金と地元住民に回すようなことはしないでいただきたいなと思います。</p>
⑦	<p>区民幹事の⑦です。幹事会では、いまのような意見交換が実は時間がなくてできなかったもので、こういう今回の場で幹事が意見を述べると。むしろ積極的に述べたほうがいいと。必要なところは。そういうふうになっていますので、そういう了解を幹事会でしていますので質問させていただきます。</p> <p>まず1つ。工事開始時期なのですが、一応、平成30年度ということになっていますよね。これを例えば1年遅らせるというような場合、何か弊害があるのかないのか。29年度着工予定でしたね、これね。ところが現地調査が必要になるということで1年延期されました。区民生活等、この辺で何か弊害がありましたでしょうか。</p> <p>この質問の趣旨は、なぜこういう質問をするかということ、いまこれだけの議論があります。いろいろな意見があります。工夫の余地もあるかもしれない。ところが一方では予算の審議が、たぶん予算編成等が始まる。どなたかも言われていましたが、非常にスケジュール的に来年の4月着工のためにやるべきことはたくさんあるんだと思うんですよね。我々はこれから終わります、この意見交換会が終わると10月末までに提言書なり</p>

	<p>報告書をまとめなければいけない。それを受けて、11月から再修正案にかかるとこういうふうに言われているわけですね。では検討期間は11月、12月、1月、2月。3月になるといわゆる議会で決議しなきゃいけないから、遅れる可能性が。いわゆる我々区民の意見を聞こうとすると、それか何か工夫を、何らかの削らない工夫を皆さんで知恵を出し合いましょうよという、ひょっとしたら4月の着工はできなくなる可能性もあるんじゃないかと私は思うんですね。そういった意味で1年、30年度じゃなくて31年度にするということにした場合の弊害があるんですかということの一つをお聞きしたい。</p> <p>それからもう一つは、㊸さんが答えられていましたけれども、一方通行は一応検討はしたと。だけどできないと。それも、なぜできないのか。そういう結論に至ったのか、その前提をぜひブースできちんと説明していただきたいと思います。以上です。</p>
①	すみません。そろそろ時間なので。では最後に。
(区民)	私は自転車しか乗らないので、自動車の免許を持っていないので、いつも公園の中をなるべく走らないようにして両サイドの道を走っているんです。今度、修正案で車道が広がりましたよね。そうしたときには、自転車が通る、いまみんな青いマークでしていますよね。あれをつくってくれるんですかね、両サイドに。
㊸	警察ともご相談して。
(区民)	でも、いまだってそれで走っているんだよ。
㊸	お答えさせていただいてよろしいですか。警察ともご相談しながら、我々としてはいま自転車ナビマークというものを道路にどんどんつけさせていただいているんですけれども、そういった自転車の通行の場所を示すものというものは、警察と協議してつけていきたいなと思っております。
(区民)	それは必ずなれば。けっこういま走っているんですよね。自転車で。だから、そういう人たちのためにもね、中の公園を走らないようにすれば、別に事故とか何とか言うけれども。それを確実に区のほうで警察に言って、両サイドにつくらせてくださいよ。自転車がスピードをじゃんじゃん出して走られたら、たまったものじゃない。事故が起きたら。いまは事故が起きないのに、道を広くしたために事故が起きたら大変ですよ。それは区の責任になりますよ。よろしくお願いします。
①	では、先ほどの事業計画についてのご質問に回答させていただいて、各ブースごとに移りたいと思います。事業計画についての回答ですが、まずほかの関連する事業は、正直なところございませぬ。ですけれども、一応長期計画に位置づけられているので、今年度は来年度からやりたいなと思っておりますけど、どちらにしても4月すぐ着工するということは考えていなくて、秋口、来年度秋口ころの樹木の関係等の工事から入ってまいりますので、秋の工事着工だと思っております。その時間というのはそれなりに十分とれるのかなと思って、いま計画をしているところです。
①	じゃあすみません。進行に代わります。
⑱	ここからの進行を務めたいと思います。⑱と申します。もう1つ、幹事会からの報告といたしまして、最終提案というものをこれから11月からつくってまいりますわけですが、それについて幹事会として考えていることということをご発表いただきたいというふうに思います。
⑩	幹事会の⑩と申します。よろしくお願いいたします。先ほどからブース、ブースという

	<p>ことで、どうしてブースに早く移りたいんだという声も聞かれております。それは、私たち幹事会は10月末までに区長に対して、提言という形で皆さまの意見とか要望を取り入れたものを提出したいと考えております。そのために、ブースに分かれて話し合いをし、なるべく多くの方が発言できる機会をと考えております。</p> <p>それで、その提言書なんですけれども、この資料1の右側、真ん中辺にあります提言書の構成案というのがあります。これはある程度の想定目次というのにはできておりますけれども、これはまったく白紙の状態とさせていただいてもかまいません。私どもが昨日も深夜までメールでやりとりをしまして、だいたいこんな感じだろうねということでまとめてはおりますけれども、深めた議論はまだしておりません。なので、そのため、ブースでやりとりをした中から大事なことをピックアップして、提言書としてまとめられればというふうに考えております。</p>
⑨	<p>以上ですが、そういう意味で幹事会でも話し合われていません。というのは、このきょうの次第もきのうの夜にきた形で、私なんかはきょう見た感じです。あと、シミュレーションがないということもありました。いまちょっと余計な話をしていますけれども、そういったことでは、これは提言書にこれから言うことが盛り込まれる、盛り込めるといってちょっとお話しします。</p> <p>計画が大事だと思うのは、一つは区長から委嘱された幹事が提出するものであること。委嘱された者が出すということが一つの特徴です。2つ目は、修正案の是非を問うものになること。現在、説明している修正案は私からいうととんでもないことです。なので、そういったものを抑止する力になると思います。3つ目が新しい可能性です。修正案には盛り込まれていない公園の管理、これからどうしていけば本当にいい公園になるのか、そういったものとか子供たちの声も集めはじめていますが、そういったものも入れられると思います。そういったところで提言になるのか報告書になるのかわかりませんが、きょうのものを入れて使うので、いろいろなことを言っていたきたいということです。</p> <p>それと、1については限られた時間ですけれども、幹事が最大限に生かされればいいと思います。きょうの修正案への意見は、とにかく思ったことを言ってくださいと。そこが載ってこない、修正案はそのままいいんだと思われてしまいますので、ここがおかしいとかいうことがあればことごとく言ってほしい。ことごとく言ってほしいので、全体でやっている時間がなくて4ブースということで考えています。</p> <p>それと3つ目ですが、公園管理や子供たちの声もありますが、再修正案をどうとらえるかですね。再修正案をさっき説明会まではやるというお話がありましたけれども、どうやって再修正案ができるのか。いまの話では、幹事会が何らかの報告書なり提言書を出して、それをもとに工夫なり設計コンサルがつくるということになってはいますが、ここからは私見です。先ほどのお話のとおり、いまのお話を聞いただけで再修正案をつくると、また同じようなものが私は出てくると危惧しています。それは、おっしゃっていたようなシミュレーションとか、きちんとした前提に基づいて物事をつくっていないからそうなると思います。それなので、それで無駄なものをつくって、無駄なお金もたくさんになると思います。私はだから課題。先ほど課題がありましたね。課題が本当に皆さんがそう思っている課題なのか。塩の道橋ができたから通行量が多くなった。塩の</p>

	<p>道橋の側道の幅は 2.4m です。公園内の園路は 3 m。園路のほうが広いですよ。さらに自転車は横の道路に分かれます。2.4 で通れたものが、20m くらいのものでなぜ通れないんでしょうか。だから、そういったものをちゃんとつけて、納得いくものをした後で計画をする。</p> <p>一方通行の話は私は皆さんから説明を聞いたりして、なるほど不便だなと。あと一方通行と 2 車線とかいう話がありましたけど、それはまったく違うレベルの話であって、そういったことも私たちも私たちなりの、私も道路の専門家ではないですけども、理解をして深めていけばいいと思うので、私としてはとりあえず、先ほどありましたけれども 30 年から始めるというのはなかなか厳しいかなと。それで、再修正案を出す前に課題とその解決策の整理を皆さんで共有してから、こういうことで計画をつくって下さいねという段階を踏まないと、また無駄なものが出てきてまたすったもんだをするんじゃないかということをお慮しておりますので、最後のところでいろいろな提言がありますので、そんなこととか、今後幹事会もつらいのであれなんですけど、こういった動き方をしてほしいとかいうのをまた提案なりお教えいただければいいのかなと思います。余計なことも話しましたが、以上です。</p>
(区民)	でも幹事会というのは、これが終わって提言したら解散なんですよ。
⑨	解散するとか、違う会をつくれとか。すみません。前提条件、絶対に区が譲れないということはありません。だから、この部分は何m 確保したいということはないです。それと、公共工事を始めるのは 30 年からですけども、ほかに関連している他事業への影響はないと思います。ということです。
⑮	私は北砂 4 丁目に住んでいる⑮と申しますけど、皆さんの意見は公園はそのまま。道路はいままで結構ですという。いままでのとおりで、ちょっと不自由ですけどいいんじゃないかというのでしょうか。そういうことでまた意見を出してもらって、いい意見を出してもらって、仮にいま橋の上のほうに水路がありますよね。浅いトンネルが。ああいう水路か何かにして、水で子供たちが遊べるようにとか、そういう提案をしてもらったりして、これはこうやっていただきたいとか、そう言わないと。絶対にこの中に言っていて、道路をつくれといっても進まないと思はるんですよ。
(区民)	公園の中のことをこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのか。
⑮	そういう提案をしてもらって。
(区民)	提案をするには、公園が削れるのか削れないのかという。
⑮	それはやらなくてもいいと言うんでしょう。
(区民)	削るとか削らないということが決まらなければ、中のことなんか後で決めることじゃない。
⑮	こういう提案を区長さんに、こうですよ。そういう提案を出していただかないと、先に進まないわけよ。
⑧	いずれにしても、我々幹事会のほうから提言書を出すにあたって、公園内部のデザインのほうも提言しなくちゃいけないということで、きょうはブースと先ほどから言っていますけれども、そこに分かれて皆さんのご意見を我々は賜りたいというふうに思っていますので、よろしく願います。
(区民)	ちょっと。何もしないという提言だってあるわけで。

⑧	もちろんそうです。その意見が。
(区民)	私が思うのは、きょうの皆さんのお話を聞いていて、何もしないほうがいいというのが大部分なんです。私はこの会にも説明会にも来たし、意見交換会にも来ましたが、木を切っていいという話は一つも聞いていません。暗渠にしたほうがいいということも一つも聞いておりません。ましてや公園を狭めていいなんて話は一人も聞いていません。私の感想として申し上げれば、いまのままで十分ですよというのが私の感想だし、参加された皆さんの総意のような気がするんです。ですから、提言をまとめなくちゃいけないとあなたは申しましたけれども、何もしないという提言だってあるということ。わかりませんか。
⑧	実は私も同意見。いまのままでいいというご意見が出てくれば、それはそれでご意見として承って、その一つの意見が提言書に入るかなと思います。では、ちょっと手短にお願ひします。
(区民)	いろいろお話は出ましたけれども、幹事会としては今後意見書をまとめられるということですが、私の目から見ると、幹事会メンバーの頭割りでいうと、言葉は悪いのですが区の息のかかったやつの方が多いんです。私から見て、若干多いかなと思いますので、ぜひ区役所の都合のいいように利用されて、住民の意見を聞きましたと。コンサルが文章をまとめて、「うんうん、よかったね」ということに利用されないように頑張っていたきたいなと思います。よろしくお願ひします。
⑧	<p>どうもありがとうございます。私のほうから発言というか、段取りについてではないですけれども、入り口でこういった資料をお配りしたいと思います。きょう、かなりたくさんのご意見をまたうかがいました。もともと 1,000 以上の意見をうかがっていて、言語データというか言葉のデータがかなりたくさんあるんです。先ほどの方もおっしゃられたとおり、ここの中には反対意見ばかりだというふうなご意見もあるんですけど、実際は僕らがこういった意見を集めてくると、少しの賛成データは入っていたりする。だから、我々としては、ちょっとこれは私たちに欠けていたと思うんですけど、定量的なデータが欠けている。ちょっと子供だましっぽいかもしれませんが、後ろのほうに、あそこにシールアンケートという形で貼りだしてあります。先ほどおっしゃった公園面積を削らないとか、そういった意見が、この修正案に対して賛成であろう意見と反対であろう意見を6つずつ書いてあります。3枚のシールがありますけれども、皆さんが「これが重要だ」と思われるところのマスにこのシールを貼ってください。ちょっと子供だましかもしれませんが。申しわけないですけれども。</p> <p>ただ、皆さんがどういったご意見をお持ちかということですね。1,000 の意見も何も、平らにしてしまうとおしなべてとなっちゃいます。たくさんのご意見。声では聞いていますけど、やっぱり数字で把握したいなというふうに思いますので、ブースの移動中だとか、とにかく帰るまでにはこのシールを貼って行ってください。それで、お一方3枚あります。同じところに貼らないで、申しわけないですけど、言葉として不足しているかもしれませんが、どこか選んでその中の1つにシールを貼っていくと。よろしくお願ひいたします。</p>
(区民)	ちょっとブースに分けるということを先ほどから。私もちょっと納得できないんですよ。ブースごとに分かれて話をして、疑問点が明らかになるのなら。私たちは疑問点を

	<p>きょうこの場で明らかにして、そしてそのうえで、だったらこの点は改善してもらおうじゃないかと。そういうことを期待して参加しているんですよ。ところが、これまでの全体の議論の中でも、疑問に対してはほとんど回答されない。一方通行は警察と相談しないからできない。そんなばかな話がありますか。だったら警察と相談してみたら、その結果をここに報告すべきじゃないですか。前々からその疑問は出ているわけですから。例えばですね。ほかにもあります。電柱の埋設の話ですか。これだって、もっと別の方法があるような気がするんだけど、なぜ埋設しなくちゃいけないのか。それしか解決策はないのか。そこが明らかにされていないんですよ。そんな中でブースに分かれていろいろ意見を言うということは、要するに修正案の中にさらに盛り込んでほしいことをみんなから集めて、それを適当につぎはぎして、要するに第3次案でやっちゃおうという。そういうふうにしかな受け取れないんですよ。これじゃおかしいじゃないですか。もっと全体で疑問点を明らかにするような、そういう進行をしてほしいと思います。</p>
⑧	<p>わかりました。ただ、先ほど⑨さんが言ったとおり、今後、新しい整備案、再整備案というものをつくっていきます。そのときには、何かしらをやらなくちゃいけないという区側が提示しているものは何もないです。だから、先ほどおっしゃったように、これは白紙撤回だという意見があったって別にかまわないわけです。なので、いまのある整備案に基づいて何かしらを考えるという考え方ではなくて、それを戻すという考え方が出てきて全然かまわないと思います。私も、あるべき姿というのを、実際にやらなくちゃいけないプロセスが抜けていると実際に思っています。なので、これはいわゆるやるべきというか、公開すべき整備案ではないというふうに思う人が私同様にいるかもしれません。だから、そういうふうな形の意見をどんどん言っていただければというふうに思います。いまある整備案を前提としてというご意見じゃなくても全然かまいませんので、そういったご意見を言っていただければと。</p>
(区民)	<p>そういう流れになっちゃうでしょう。</p>
⑧	<p>いや、なっていないです。私はそれを否定します。なので、それぞれのブースのところで話をさせていただければいいと思います。</p>
⑨	<p>ありがとうございます。きょうはこちらの会場は5時までしか取れません。ですので、閉会は16時40分というふうなことに逆算するとなるわけですけれど、この4つ分かれた中で、でも皆さんに十分なお意見をいただきたいなというふうに思っています。ですので、ここに書いていませんけれども、16時15分。いまからだと30分間くらいで各ブース、いろいろなところを回っていただいて結構でございます。その中でお話をいただきたいなというところです。ですので、16時15分ということです。</p> <p>4つのブースですけれども、資料1、こちらですね。資料1のところは4つのブース。名前も4つ書いてございますけれども、どういったものがあるのか簡単にご紹介してまいりたいと思います。まずAが、なぜ公園を削るのかということですね。区民としての森というものがこの35年間にわたってつくられてきました。それに対して地域も変わってきています。自転車も入ってきたというふうなことで、ではどういうふうにかこの場所で自転車、車、人というものがどういうふう共存していったらいいのかというのがこのAのところでございます。</p>

	<p>そして、Bのところというのが舞台側ですけれども、どうやって公園をデザインするのか。緑ですとか水。それから施設というものが公園の中にたくさんございます。それをどうしていったらいいのか。それは現状に対してのご意見をいただければというふうに。現状に対して、そして将来どういうふうにしていったらいいのかというようなご意見をいただければと思います。</p> <p>そして最後、Cというのが公園をどういうふうに使って運営をしていくのかということなんです。いまのことだけではなくて、将来、20年後、30年後を見据えてこの公園をどういうふうに使っていききたいかということのお話をいただこうと。</p> <p>最後がD、その他、交通・無電柱化ということで、いまこのABC以外の話題についてお話をいただきたいというのがDでございます。それではこれから16時15分。あと30分くらい。多少の時間のずれはあると思いますけれども、そこでご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
(区民)	だめ。よろしいでしょうか、だめ。だめです。
⑱	<p>皆さんにいろいろなご意見をいただく。皆さんの中で、注目したいところというのが道路に関して注目したい方、水路に関して注目したい方、いろいろな方がいらっしゃると思うんです。それをもれなくお聞きするにはどうしたらいいのかなというふうに考えたのがこのブース形式なんですね。きょうご来場いただいている方は30、40名くらいいらっしゃるわけですけれども、ご発言いただいている方はいまたぶん10名くらいかなと思います。ほかにご来場いただいている方がどんなご意見をお持ちなのかということをもれなくお聞きするためにも、こういった形をとらしていただきたいなというふうに思います。</p> <p>それでは、4つのブースのところそれぞれ、区の方もいらっしゃいますのでご質問いただいても結構です。ではお願いいたします。</p>

2.ブース毎の意見交換(約40分間)

3.まとめ

発言者	要旨
⑱	すみません、16時30分になりました。各ブースのほうから、皆さんがご参加されたブース以外でどんなお話があったのかということを発表をいただきたいなというふうに思います。Aのこちらのブースからお話しいただくことはございますか。
⑦	じゃあ、私のほうから。
⑱	それではお聞きください。なぜ公園を削るのかということで、⑦さんのほうからどんなお話があったのか、発表していただきたいと思います。
⑦	なぜ公園を削るのかということで、お話し合いがありました。30名の方がいらしたと思いますが、基本的に削ることに反対で、道路のために、道路整備のために公園を削るということには反対です。それで、削らないで歩道を確保するための方策が何かあるんじゃないですかと。その点についてのいわゆる知恵は、そこに住んでいる人たちがいろいろあるはずなので、地域住民の人たちの意見をくみ上げて、今回の案がつけられたとは思えないと。

	<p>極論を言うと、いまのままでいいですよという方がおそらく大半だと思います。一つ、お一人の方のご意見は、いわゆる車椅子の方々のようなことを考えると、道路幅は2mは必要だと。これは実体験、実際に歩道を行きかうときに大変に苦労している場面も見られていますので、2mは必要なんじゃないかと。そのために公園が削られても、それはやむをえないんじゃないかというようなご意見をお持ちの方がいらっしゃいました。削らないで済む歩道を確保するやり方で、一方通行をぜひ検討してほしいと。これはおそらくこのきょうお集まりいただいた方皆様のご意見だったと思います。その点で区のほうから、まさに先だって説明がありましたけれども、突っ込んだ、いままさにここでいろいろな案が出ましたけれども、そういうようなことの末にやっぱりだめだというふうには至っていないんじゃないかなというような感触ですので、このグループとしては、一方通行は消さないで歩道を確保するような方策をもっと住民の方の知恵を借りながら、専門家の知恵を借りながら検討すべきじゃないかというご意見であったんじゃないかと思えますけれど、よろしいでしょうか。</p>
⑱	<p>ありがとうございます。あと1分くらいありますが、よろしいですか。それではBのブースのほう、公園をどうデザインするのかということについて発表をお願いします。</p>
⑳	<p>Bグループの発表をさせていただきます。㉒と申します。全部で23のご意見がございました。ここに自然な池や水路の確保ですけれども、これは堅川公園ですかね、錦糸町の。あそこは私も水がきれいだとは思っていません。あそこはきれいじゃない。ああいうのは嫌ということで、自然な池や水路にしてほしい。水は汽水が大切ということですね。それから、いま生物がたくさんすんでいますけれども、生物のすめるような。それから、土をね。土の公園。土をたくさん残してほしいと。やはり土がたくさんあるというと涼しいし、夏はやっぱりあそこでベンチに座って涼んでいるところなので、やはり土は欲しいなという意見があります。</p> <p>それから水路ですけれども、いまのままで水質をきれいにしてほしい。どうしてもやっぱり子供さんたちが入って遊んだりしますし、汚い水だとやっぱり蚊とかいろいろなものが発生しますので、水はやはりきれいにしてほしいということと、あと松本橋のところに、古い方はご存じでしょうけれどもあそこに水車がございました。ああいう水車を復活してくださいというご意見がありました。</p> <p>それから、区民の森ですけれども、水路とサクラの組み合わせが非常に大切であるということですね。それと、いま私どもがこの間の集まった後、あそこの公園を見てもらった。私も目の前なのでいつも見えていますけれども、相当に古いものもあるんですね。木にもうカビが生えています。放っておくと、やはり強い風が吹いたりしますと折れてきたりするので、残念だけれども古いやつはやはり切って、新しいものを植える。いま37年ですけれども、これから10年15年先にはまたきれいなサクラをみんなで楽しんでいただける。こういうようなものにしたいですということだろうと思います。</p> <p>それから最後になりますけれども、自転車と歩行者の分離を工夫してほしい。この自転車は、サイクル自転車等が入ってきますとやはり危ないです。けがすると半端なげがじゃないんだと思うので、やはりきちんと区別すると同時に、そういうのは入らないようなことが必要だろうと。</p> <p>それからあと、暗渠の上に自転車専用道路をつくるのは好ましくない、だめという意見</p>

	<p>がございました。以上で終わらせていただきます。</p>
⑱	<p>ありがとうございます。それではCのグループ、公園をどういうふうに使っていくかということで、少し将来の形を話していただいたブースでございます。ではCの発表を⑩さん、お願いします。</p>
⑩	<p>まず江東区として特徴のある個性のものが公園内にありますので、それを大事にしてほしいという意見が出ました。例えば土俵ですね。わんぱく相撲などで使われていて、貴乃花部屋も近くに引っ越してきましたし、こういうものは江東区にしかないんじゃないかということであげられています。</p> <p>それから汽水ですね。じゃぶじゃぶ池とかではない自然の中に足を入れられる素晴らしさというのがあげられました。</p> <p>そして、昔、川だった記憶を残すということで、例えば歴史的なものにそのまま置いておくのではなくて表示をすとか、そういったものがあってもよいのではないかという意見がありました。</p> <p>そして、誰もが安心して歩けるようにということで、車椅子の方もつえの方もベビーカーの子供たちも安心して歩けるようになってほしいということです。</p> <p>そして、37年の豊かさを守ってほしいということで、樹木ですとか野鳥、さまざまなものがありますけれども、わざわざ壊すことはないのではないかと。他区からもいまの雰囲気であられる方もいらっしゃるということで、区だけではない東京としての価値もあるのではないかという意見が出ました。</p> <p>そして最後。現状維持が一番いいのではないかということで、管理をしっかりしましょうということです。サクラや水、土のきれいさが忘れられないという方もいらっしゃいました。C班から出たのは以上ですが、補足をお願いします。補足はないそうです。よろしくお願いします。ありがとうございました。</p>
⑱	<p>ありがとうございました。いろいろな方がお使いでございます。お子さんがいらっしゃる方もいらっしゃるかと思います。どういうふうな公園にしていきたいかということは引き続き考えていかなくちゃいけないだろうなと思います。最後、D、その他、交通・無電柱化というブースになります。⑰さん、お願いいたします。</p>
⑰	<p>⑰です。D班で話し合ったのは、テーマとして、その他ということだったのですがテーマとしては主に2つです。1つは電線の地中化の話で、ゼロメートル地帯だと洪水になって水浸しになったときにどうしようもないから、実はあれはだめなんじゃないかと。電線の地中化は区役所の説明だと防災のためと言っていますけれども、本当に防災のためになっているのかという疑問が出されました。それから、お金がかかりすぎるんじゃないのというのと、やり方についてとかいろいろシミュレーションしてほしい。で、比較検討してほしい。</p> <p>やり方の話の中でいうと、配電ボックスを設置しないといけないんですけども、それを設置するために植樹帯というのは設けられているんじゃないのか。それをソフト地中化というような言い方があるらしいんですけど、地上高くやるとか、周囲の区が持っている土地の中に設置すれば植樹帯の1mというのは不要なんじゃないかという意見が出ました。</p> <p>あと、道路課の方から、歩道の拡幅はその地中化のためではないかという誤解があるみ</p>

	<p>たいなんですけど、それは道路課としては誤解ですというご回答がありました。</p> <p>それからもう1つのテーマが交通の通行の話です。主には自転車道の話だったんですけども、修正案に出されている自転車道、いまある流れを暗渠化して、その上に自転車通行帯を通すというのはかえって不便なのではないかという意見が出ました。それはなぜかという、区役所のほうで出された資料で言うと、車道が走れなくなるというふうに書かれてあって、そうすると西側の人は自転車帯に行くために公園を横切る必要があるんじゃないか。ただ、㊸さんの話だと車道は通れるんじゃないかという話を。</p>
㊸	通れます。
㊹	<p>ということでした。それから、自転車の通行に関しては安全性を第一に考えてほしい。一方通行の話が出ていましたけど、それは公園面積を拡幅しないで済むということ以外に、車両を一方通行にすれば自転車と車両の事故の要素がなくなるんじゃないか。かえって安全性が高まるのではないか。</p> <p>それから、交通に対してはあともう2つ。公園内のいまある通路がありますよね。いまある自転車と人が歩いているところ。あれを拡幅することだけで対応が可能なんじゃないかという意見がありました。</p> <p>それと、道路の整備に関して、歩道の幅だけ広げればそれで。護岸がありますよね、仙台堀川の両側の。あれの護岸を削って、その分を使って歩道を拡幅するだけでよいのではないかと、そういう意見が出されました。何か補足することがあれば。D班のほうで出された意見は以上、そういったことです。</p>
㊺	<p>ありがとうございました。A B C D、4つブースがございました。皆さんにいろいろなお話をいただきましてありがとうございます。ブースではございませんが、シールで貼っていただいたアンケートがございます。ご発表をお願いします。</p>
⑧	<p>まだ現在進行形です。皆さんお帰りになる前に貼っていただきたいと思います。途中ですけれども、いま一番シールが集まっているのはこれは予想どおりで、公園を削ることがいまの整備案では問題だというふうな方々がたくさんいらっしゃいます。あとは樹木の伐採される、あるいはツミのすみかがなくなるというふうな。それから、川が暗渠化される。などということが問題だと言われている人が多いかなというふうに思っています。ぜひ帰るまでにシールを追加していただきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>
(区民)	<p>幹事さん、いろいろな意見が出たと思うけれど、これは検討してこっちに返してもらわなきゃまずいよね。聞きっぱなしじゃまずいんだよ。</p>
⑧	<p>そうですね。最終的な検討課題。そうですね。最終的にどういうご意見が集まったかが。</p>
(区民)	<p>いつごろやる？</p>
⑧	<p>意見交換会の最終的な報告。ちょっとわからないですが、そういう形で報告させていただきます。それは意見交換会の成果という話で進めます。</p>
㊻	<p>ありがとうございました。4つのブース、そしてシールのアンケートということでご紹介いただきました。ありがとうございます。これ、独白で申しますと、最後に提言書づくり、最終提案をつくるための提言書づくりについて少しご意見を交換したいなというところだったのですが、時間がいま16時45分でございます。ここは5時までということで撤収の時間がございますので、あと5分くらいありますが、提言書については私ど</p>

	も幹事会のほうできょう頂いたご意見も含めまして、どういうふうな提言書にしていくのか。これについては今後も議論を続けて、提言書自体を皆さんにごらんいただけるようにホームページというものだけでなく、河川公園課そしてほかにも紙自体をごらんいただけるような工夫というものをたくさんしていきたいなというふうに思っております。
(区民)	こういうふうになりましたという結果報告をして。みんなで。砂町文化センター、ここでやるとか。集まれる。
⑱	ありがとうございます。そういったこともきょうはアンケート1枚お配りしてございます。
(区民)	ありますよ。
⑱	このアンケートの中に、本来A B C Dほかのブースを回っていただきたいなと思ってたんですけども、それができなかった、時間的な都合で、できなかった部分がございます。そういったことに対してアンケートをいただくのと、この幹事会提言書に向けてご意見がありましたら、ぜひこのアンケートにご記入いただいて最後に投函していただければなというふうに思います。
⑰	環境団体から幹事として出ている⑰です。この仙台堀川公園の整備計画がこれからどうやってまとまっていくということが当然、皆さんの非常に関心事で、私も関心を持っているところです。これは僕の個人的な提案として、こういうふうに作業すればいいんじゃないですかというのをちょっとペーパーにまとめました。入り口近くに置いておきますので、関心のある方は取っていただいて、お時間のあるときにお読みいただけたらと思います。よろしく願いいたします。
⑱	では、16時50分をもって閉会としたいと思います。最後に。
(区民)	ちょっと待って。一言だけ。冒頭に正確に2回やってほしい、でなければという願いをしましたので、このことはあわせて幹事の皆さまも大変だとは思いますが、ぜひ約束どおり2回目の意見交換会を名実ともに実行していただければありがたいなというふうに思います。皆さんも大変だと思いますけれども、よろしくご検討ください。ありがとうございます。
⑱	ありがとうございます。今後、幹事会の中で。幹事会としてはこれまで8回やりましたが、あと2回でこの意見交換会の結果というものをまとめていくうえで皆さんのご意見をとっていきたいというふうに思っております。それでは最後に、③さんのほうからご挨拶をお願いします。
③	きょうはどうもありがとうございました。1時半から休憩もとらずに長期にわたっていろいろご意見いただきました。我々といましては、地域の住民の方々の意見というのは非常に重いものだと思っております。100%それがかなうというのはなかなか難しいんですけども、より多くの意見がかなうように我々もいろいろなさまざまな努力をしながらいいものをつくっていかうと思っております。本日はどうもありがとうございました。おつかれさまでした。

—以上—